

プロジェクト課題活動実績

課題名：担い手支援センター・JA 出資型法人を核とした新規就農受入体制の確立

柳井農林水産事務所農業部 チーム員：兼常康彦、中村聡、吉長健嗣、
明田郁夫、浅谷由佳

<活動事例の要旨>

担い手支援センターと JA 出資型法人が連携した就農受入体制を盛り込んだ次期プラン「大島かんきつ産地継承実践プラン」(R6 年度を目標とした 5 か年計画)を策定した。また、JA 出資型法人の経営改善支援に取り組み、低収益要因の解明、栽培管理状況の確認・技術指導により収益向上を図った。さらに、新規就農者の確保と育成を図るため、新規就農者受入マニュアルの改訂を行うとともに、就農予定者には就農計画の作成や農地確保などの就農に向けた取組を支援し、新規就農者には実施状況確認、サポートチームの訪問などにより技術・経営指導を実施した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

周防大島町は県内最大の柑橘産地であるが、農家の高齢化による栽培リタイアや後継者不足などにより農家数・生産量とも減少傾向である。

このような状況の中で、平成 27 年に「大島かんきつ産地継承夢プラン」を策定し、この夢プランの実現に向けて取り組んだ結果、近年は新規就農者を毎年確保し、担い手の確保・育成の中核をなす JA 出資型法人が平成 29 年 10 月に設立された。

しかしながら、生産量の減少に歯止めがかからず、産地として一定の出荷量を確保する必要があることから、新規就農者の確保・育成の推進と研修・園地の中間管理機能が期待できる JA 出資型法人の経営確立に取り組む。

(2) 目標

本プロジェクトでは、大島柑橘産地の維持・発展に向けた次期プランの策定を進めるとともに、JA 出資型法人の経営確立および担い手の確保・育成を図ることを念頭に、下記の目標を設定した。

振興プランの作成	1
JA 出資型法人	当期純損失 8 割減
新規就農者数	8 人/年

2 普及活動の内容

(1) 次期プランの策定と就農受入体制の検討

ア 次期プランの策定

昨年度、町、JA および農林水産事務所の実務担当者が出席する会議において JA 出資型法人の位置づけを関係機関と再確認した上で、担い手支援センターと JA 出資型法人が連携していくこと、JA 出資型法人が専業農家向け研修や中間保有を実施していくことを位置付けた就農受入体制(図 1)

を提案した。そして、この就農受入体制を盛り込んだ次期プラン案を関係機関と作成した。

本年度は、作成した案をもとに柑橘振興協議会技術連絡会議で検討し、項目を分担して修正を行った。農業部では、担い手育成と樹園地整備の担当項目の修正に加えて、全体をとりまとめる町と連携して要約版の作成や最終確認を行った。修正した次期プランの「大島かんきつ産地継承実践プラン（案）」（以下、実践プラン）が大島郡柑橘振興協議会総会で審議・承認された。

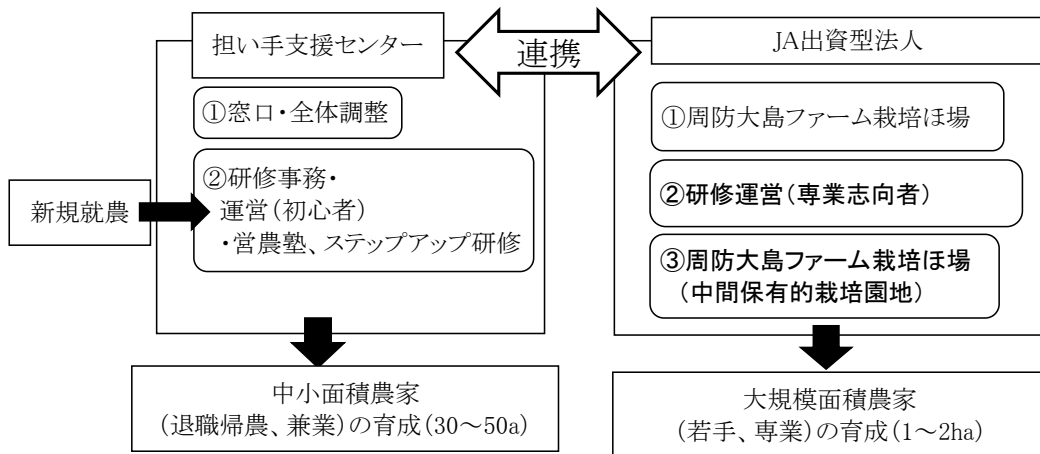


図1 担い手支援センターとJA出資型法人が連携した就農受入体制

イ 就農受入体制の検討

担い手支援センターとJA出資型法人とが連携して研修、園地の中間保有などに取り組んでいくことについて合意・承認が得られたことから、具体的な方法の検討を上述の実務担当者会議で進めた。担い手支援センターの体制、予算、業務内容について現状把握と課題を抽出して、就農受入体制を踏まえた募集から就農までのフロー（案）を提示し、協議した。フロー（案）に示した短期研修、専門農家向け研修、園地の中間保有に対して関係機関から出された意見をもとに、実施内容や担い手支援センターとJA出資型法人の役割分担について整理した。

(2) JA出資型法人の経営改善支援

法人の収益が当初計画より低かったことから、経営改善を目的に営農実態の把握・分析、技術向上支援に取り組んだ。営農実態の把握・分析では、園地の基本データの収集（植栽本数、樹齢、品種など）、GISソフトによる園地面積の再調査、R1年産の収量・コスト分析を行った。

技術向上支援では、園地巡回で栽培管理状況を確認して問題点を把握するとともに、摘果、防除、干ばつ対策などの技術指導を行った。また、省力化のために、肥効調整型肥料や摘果剤の試験を提案し、実施した。

(3) 新規就農受入マニュアルの改訂と新規就農者の確保・育成

ア 新規就農受入マニュアルの改訂

町や農業部の担当者が異動した場合にも、支援体制を安定的に継続する

必要があることから、新規就農受入マニュアルの改訂を提案した。改訂にあたっては、町担当者の就農事務に関する理解を深める狙いも兼ねて、一緒に作業（新規就農までの支援手順の修正、関連事業・制度資金の最新版への差し替え・追加、相談者への提示資料の追加など）を行った。

イ 新規就農者の確保・育成

新規就農者の確保では、町などの関係機関と連携して 16 名の就農相談を実施した。うち技術習得・収益が見込める園地を確保した就農希望者 3 名に対して、就農計画の作成を支援した。また、他の就農希望者に対しては、各々の状況に応じて就農支援制度の説明や営農塾などの研修制度の紹介・受講を勧めた。また、コロナ過に対応するため、県外からの就農希望者に対しては web による就農相談を実施した。

一方、新規就農者の育成では、就農 5 年目までの認定新規就農者に対し、関係機関と連携して実施状況確認やサポートチームで訪問して園地・栽培管理状況の確認と状況に応じた技術・経営指導を行った。栽培管理技術が不安な新規就農者へは摘果、せん定および苗木の管理などの技術的なフォローアップを行うとともに、管理が遅れがちな新規就農者に対しては個別の園地巡回を実施した。



図 2 現地検討会で栽培状況の確認
新規就農者への指導

3 普及活動の成果

(1) 次期プランの策定と就農受入体制の検討

次期プランの「大島かんきつ産地継承実践プラン」は大島郡柑橘振興協議会総会で承認された。これにより、担い手支援センターと JA 出資型法人が連携した就農受入体制の構想が実践プランに位置づけられ、5 年という中期的な期間で具体的に検討を進めていく土台ができた。そして、町および JA 担当者において、「今後、担い手支援センターと JA 出資型法人が連携して就農受入体制を整備していく、JA 出資型法人が研修や園地の中間保有などの就農支援に関わっていく」という共通認識が出来た。

また、就農受入体制を具現化していくため、担当者会議で検討を進めた結果、就農受入体制の具体的な内容として、短期研修、専業農家向け研修、園地の中間保有の体制を新たに整備していくことの合意が得られた。現在、各々の内容・役割分担について協議して共通認識が図られつつあり、次年度は研修内容、中間保有の管理方法および経費負担と回収方法などについて引き続き検討していく。

(2) JA 出資型法人の経営改善支援

GIS ソフトで園地面積を再調査した結果、台帳面積 2.5ha に対して実面積は 1.9ha で、R 元年産の出荷量からみた単収は 2.3t/10a 程度であった。裏年

であること、借りて間もない園地のため樹の状態が良好でないことを考慮すると、今後収量向上を図っていく必要はあるものの、収量そのものが低収益の主要因ではなかった。分析を進めると、販売単価が低く原料割合が高いこと、小玉果実が多かったことが要因と推測された。また、栽培管理状況を確認すると、摘果作業が遅れ気味であった。7月の雨天による作業日数が少なかったこと、摘果時期の除草作業に時間がかかったことが要因であった。これらの分析結果を踏まえて、次年度は摘果および除草作業を中心に改善を図っていく。

一方、きめ細かな栽培管理状況の確認、技術指導によって、本年度の出荷量の向上が図られ、目標の当期純損失8割減を達成する見込みである。

(3) 新規就農受入マニュアルの改訂と新規就農者の確保・育成

新規就農受入マニュアルの改訂作業を行うことで、町の担当者の就農事務に関する理解が進んだ。改訂したマニュアルを基に就農相談を行うことで、従前と比べて円滑に説明できるようになった。

新規就農者の確保では、町と連携して就農相談や就農計画の作成を支援した結果、本年度3名の新規就農者（うち認定新規就農者1名）、次年度3名の認定新規就農者を確保出来る見込みである。

新規就農者の育成では、実施状況確認やサポートチームの訪問により本年度就農した認定新規就農者のA氏は、順調に管理作業を進め、出荷している。他の認定新規就農者においても、状況に応じて技術的なフォローアップ、個別の巡回などにより概ね順調に作業や規模拡大を進めたり、課題に対応している。

4 今後の普及活動に向けて

周防大島町の柑橘産地を維持・継承していくためには、今より多くの担い手を持続的に確保できるしくみが必要と考える。このため、本年度策定された実践プランに明記した、担い手支援センターとJA出資型法人が連携した就農受入体制を具現化していく。しかし、研修や園地の中間保有などにおけるJA出資型法人の役割が重要であるものの、現時点では経営規模が小さくこれらの役割を十分に担うことが難しい。このため、引き続きJA出資型法人の経営強化支援に取り組むとともに、現状を踏まえた取組が可能な就農受入体制となるよう、今後検討していきたい。